複数枚の技能講習修了証を無料で１枚に統合できるサービスを開始します

●令和5年10月1日以降、過去に**太田協会が発行した複数の技能講習修了証（※）**をお持ちの方が希望される場合、所定の手数料（2，200円）をご負担の上、「統合」の申請をしていただくことで、複数の修了証を1枚のプラカードに取りまとめることができるようになりました。

●この度、技能講習修了者の便宜を図るため、令和9年1月に開催される玉掛け技能講習（申込開始日令和8年11月2日）から、**新たな技能講習の受講申込書に技能講習修了証の統合申込書を添付していただいた場合に限り、統合に伴う手数料をゼロとします。**

●受講申込書をご提出後に統合申込書をご提出された場合や任意の時期に統合を希望された場合は、所定の手数料をご負担いただきます。

●技能講習以外の**特別教育や安全衛生教育等の修了証の統合につきましては、無料統合サービスの対象外**となります。

●詳細は当協会のホームページ（修了証の再交付・書替・統合）を参照ください。

※太田協会が発効している技能講習修了証は次の8講習です。

① フォークリフト運転技能講習
② 玉掛け技能講習
③ プレス機械作業主任者技能講習
④ 床上操作式クレーン運転技能講習
⑤ ガス溶接技能講習
⑥ 特定化学物質及び四ｱﾙｷﾙ鉛等作業主任者技能講習
⑦ 有機溶剤作業主任者技能講習
⑧ 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習

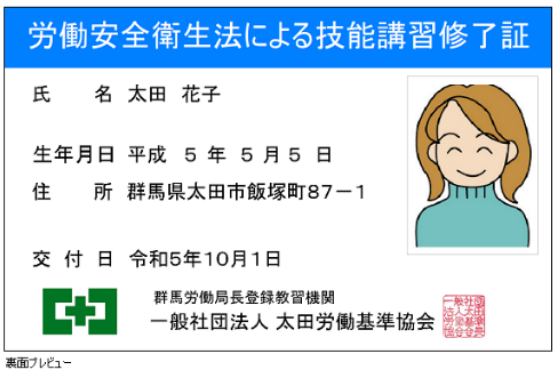
労働安全衛生法による技能講習修了証

氏　　名　太田　花子

生年月日　平成　5　年　5　月　5　日

住　　所　群馬県太田市飯塚町87－1

交　付　日　令和5年10月1日

群馬労働局長登録教習機関
一般社団法人 太田労働基準協会

裏面プレビュー

技能講習の種類	修了証番号	修了年月日
フォークリフト運転技能講習	01－050	令和1年6月1日
玉掛け技能講習	02－070	令和2年10月15日
床上操作式クレーン運転技能講習	02－075	令和2年12月25日
以下余白		

注意事項
1.本修了証は大切にし作業中は、必ず携帯すること。
2.本修了証を滅失し、損傷したときは、再交付を受けること。
又、氏名を変更したときは書替を受けること。
3.（　）内の記載は旧姓等であること。

備　考	